

第2回 外国人旅行者の現状と今後の見通し及び 外国人旅行者向け消費税免税制度説明会

外国人旅行者向け消費税免税制度が改正され、平成26年10月1日から免税対象品目が大幅に拡大します。これまで免税対象から除かれていた消耗品、お土産、各地の特産品（お酒など）など、すべての品目が免税対象になります。

昨年ついに訪日外客数が1,000万人の大台を超え、今後2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の年までに2,000万人を目指そうとしており、数少ない免税店に多数の観光客が来店している現状のなか、今回の対象品目の拡大に伴い免税店で買い物が増加することが見込まれ、免税店のメリットがさらに拡大します。

今回、6月の津及び鳥羽での開催に続き、熊野及び伊勢において、民間事業者の皆さまや関係機関等を対象に、外国人旅行者の現状と今後の見通し及び外国人向け消費税免税制度についてご理解いただく説明会を開催いたします。説明会へのご参加をよろしくお願いいたします。

◇日時：平成26年9月2日（火）11:00～12:00【受付10:30】

◇場所：熊野市文化交流センター 多目的ルーム（三重県熊野市井戸町643-2）

◇定員：50名（申込先着順）

◇参加費：無料

◇主催：三重県

◇日時：平成26年9月2日（火）15:30～16:30【受付15:00】

◇場所：伊勢商工会議所 4F中ホール（三重県伊勢市岩淵1丁目7番17号）

◇定員：60名（申込先着順）

◇参加費：無料

◇主催：三重県

【申込締切 9月1日（月）】

裏面の参加申込書により、FAX又はE-mailにてお申し込み下さい。

【プログラム】

I 主催者挨拶

<三重県雇用経済部観光・国際局国際戦略課>

II 外国人旅行者の現状と今後の見通し及び外国人旅行者向け消費税免税制度について（40分）

<中部運輸局企画観光部観光地域振興課 地域係長 唐澤直志氏>

<名古屋国税局課税第二部消費税課 連絡調整官 都築亜津子氏>

III 質疑応答（20分）

【お問い合わせ先】

三重県雇用経済部観光・国際局国際戦略課（生川・鈴木）

Tel 059-224-2847/ Fax 059-224-2482 /e-mail kokusen@pref.mie.jp

三重県雇用経済部観光・国際局国際戦略課宛

※申込期限: **9月1日(月)**

(FAX:059-224-2482 / e-mail:kokusen@pref.mie.jp)

第2回 外国人旅行者の現状と今後の見通し及び
外国人旅行者向け消費税免税制度説明会
【平成26年9月2日(火)】
参加申込書

【参加会場】 **※どちらかを選択**

熊野市文化交流センター / 伊勢商工会議所

貴社名		
担当者 連絡先	所属	
	氏名	
	電話	
	FAX	
	メール	



【出席者ご芳名】

所属・役職	ご芳名

外国人旅行者向け消費税免税制度の改正の概要

① 平成 26 年 10 月 1 日から免税対象品目が大幅に拡大

これまで免税対象から除かれていた消耗品、お土産、各地の特産品（お酒など）が含まれ、すべての品目が免税対象になります。

<p>＜既存の免税対象物品＞</p> <p>○ 一般物品（消耗品以外のもの）</p>  <p>家電製品 着物・服 カバン</p> <p>○ 同一の非居住者に対して、同一店舗における1日の一般物品の販売合計額が、1万円を超えるもの</p>	<p>＜新規の免税対象物品＞</p> <p>○ 消耗品（食品類、飲料類、薬品類、化粧品類その他の消耗品）</p>  <p>食品類 飲料類 薬品類 化粧品類 その他の消耗品</p> <p>○ 同一の非居住者に対して、同一店舗における1日の消耗品の販売合計額が、5千円を超え、50万円までの範囲内のもの</p>
➡	

② 訪日外国人観光客のショッピング意欲は高まり、売上の伸びは、客数の伸びを大きく上回っている。

数少ない免税店には多数の観光客が来店している。今回の対象品目の拡大に伴い、免税店での買い物が増加することが見込まれる。

	2012年	2013年
訪日外国人客数 ※1	836万人	1,036万人(前年比24%増)
買物消費額 ※2	3,413億円	4,632億円(前年比36%増) うち一般品 約2,400億円 消耗品 約2,200億円
うち免税売上 ※3		1,000~1,500億円
うち百貨店免税売上 ※4	202億円	384億円(前年比90%増)
免税店店舗数 ※5	4,173店舗	4,622店舗(前年比11%増)

➡ **免税店のメリット拡大**

- ③ しかし、三重県内の免税店はまだまだ少ないのが現状。平成26年4月現在で免税店舗数は48店。全国5,777店のうち、0.83%に過ぎない。

三重県内の免税店を拡大し、三重を訪れる外国人が地方ならではの特産品を免税店で買い物できるように取り組むことが必要。

輸出物品販売場の都道府県別分布

- 輸出物品販売場(免税店)は、**全国に5,777店**(平成26年4月1日時点)あるが、東京国税局及び大阪国税局管内に3,940店(全国の68.2%)が所在。
○地域の免税店を拡大し、地方を訪れる外国人が地方ならではの特産品を免税店で買い物できるように取り組むことが必要。

都道府県別の輸出物品販売場数(全国5,777店 平成26年4月時点)

	店舗数	割合	対前年	増加 寄与度		店舗数	割合	対前年	増加 寄与度		店舗数	割合	対前年	増加 寄与度
札幌	283	4.9%	+46	4.0%	金沢	99	1.7%	+1	0.1%	高松	50	0.9%	+2	0.2%
北海道	283	4.9%	+46	4.0%	富山	68	1.2%	-1	-0.1%	徳島	2	0.0%	0	0.0%
仙台	81	1.4%	+8	0.7%	石川	29	0.5%	+1	0.1%	香川	25	0.4%	-3	-0.3%
青森	5	0.1%	+1	0.1%	福井	2	0.0%	+1	0.1%	愛媛	19	0.3%	+4	0.3%
岩手	2	0.0%	0	0.0%	名古屋	364	6.3%	+106	9.3%	高知	4	0.1%	+1	0.1%
宮城	58	1.0%	+5	0.7%	岐阜	28	0.5%	+8	0.7%	福岡	423	7.3%	+71	6.1%
秋田	2	0.0%	0	0.0%	静岡	94	1.6%	+35	3.1%	福岡	372	6.4%	+58	4.9%
山形	5	0.1%	+1	0.1%	愛知	194	3.4%	+45	3.9%	佐賀	24	0.4%	+9	0.8%
福島	9	0.2%	+1	0.1%	三重	48	0.8%	+13	1.1%	長崎	27	0.5%	+4	0.3%
関東信越	275	4.7%	+88	5.8%	大阪	1287	21.9%	+217	18.8%	熊本	54	0.9%	+5	0.4%
茨城	34	0.6%	+8	0.7%	滋賀	27	0.5%	+13	1.1%	熊本	15	0.3%	+2	0.2%
栃木	34	0.6%	+12	1.0%	京都	187	3.2%	+35	3.0%	大分	15	0.3%	+1	0.1%
群馬	16	0.3%	0	0.0%	大阪	852	14.7%	+125	10.8%	宮崎	10	0.2%	+1	0.1%
埼玉	94	1.6%	+30	2.5%	兵庫	180	3.1%	+45	3.9%	鹿児島	14	0.2%	+1	0.1%
新潟	46	0.8%	+4	0.3%	奈良	13	0.2%	-1	-0.1%	沖縄	82	1.4%	+25	2.2%
長野	51	0.9%	+14	1.2%	和歌山	8	0.1%	0	0.0%	沖縄	82	1.4%	+25	2.2%
東京	2873	46.3%	+532	51.3%	広島	126	2.2%	+14	1.2%	合計	5777	100.0%	1155	100.0%
千葉	197	3.4%	+60	5.2%	鳥取	6	0.1%	0	0.0%					
神奈川	227	3.9%	+56	5.0%	鳥根	1	0.0%	0	0.0%					
東京	2239	38.7%	+471	40.8%	岡山	31	0.5%	+5	0.4%					
山梨	10	0.2%	+4	0.3%	広島	68	1.2%	+10	0.9%					
					山口	20	0.3%	-1	-0.1%					

平成26年4月現在
国税局所管地域別
観光庁集計

外国人旅行者向け消費税免税制度の問い合わせ先

● 制度全体に係る問い合わせ先（中部）

観光庁・地方運輸局		経済産業省・地方経済産業局	
観光庁 観光資源課	電話 03-5253-8924	商務流通保安グループ 流通政策課	電話 03-3501-1708
中部運輸局 観光地域振興課	電話 052-952-8009	中部経済産業局 流通・サービス産業課	電話 052-951-0597

● 免税店登録手続きに関する問い合わせ先

税務署名	所在地	電話番号（※）	管轄地域
桑名	〒511-8510 桑名市江場7番地6	0594-22-5121	桑名市 いなべ市 桑名郡 員弁郡
四日市	〒510-8557 四日市市西浦2丁目2番8号	059-352-3141	四日市市 三重郡
鈴鹿	〒513-0801 鈴鹿市神戸9丁目24番45号	059-382-0351	鈴鹿市 亀山市
津	〒514-8545 津市桜橋2丁目99番地	059-228-3131	津市
上野	〒518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町1680番地	0595-21-0950	名張市 伊賀市
松阪	〒515-8550 松阪市高町493番地6 松阪合同庁舎	0598-52-3021	松阪市 多気郡
伊勢	〒516-8511 伊勢市岩渕1丁目2番24号	0596-28-3191	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡
尾鷲	〒519-3694 尾鷲市末広町1番30号	0597-22-2222	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡

※自動音声による案内となります。

- ・ 税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声による案内となり、最初に「1」、「2」の選択を求められます。
- ・ 今回の免税制度に関する問い合わせは「2」を選択し、税務署職員の応答をお待ちください。

出展：平成 26 年 8 月 6 日付け日経 MJ の記事

訪日客消費 4874 億円、最高に

4～6 月、32.6%増
中国客が急回復
百貨店取り込み強化

訪日外国人が消費を下支えする構図がはっきりしてきた。観光庁がまとめた訪日外国人消費動向調査によると、訪日外国人による 4～6 月期の旅行消費額は 4874 億円で過去最高となった。記録更新は 2 期連続で、旅行者の増加が寄与したほか、低迷していた中国からの客足が急回復し、1 人当たりの支出額も増えた。10 月には外国人向け免税品目が拡大され、今後も訪日客による消費が景気回復を後押ししそうだ。

訪日外国人による 4～6 月期の旅行消費額は前年同期比で 32.6%増えた。1 人当たりの旅行支出は 5.7%増の 14 万 3942 円だった。

消費押し上げの最大の要因は 2012 年 9 月の沖縄県尖閣諸島の国有化後に低迷していた中国からの客足の回復だ。昨秋から訪日客が戻り始め、4～6 月期は 53 万 1258 人と前年同期を 9 割も上回った。中国の 1 人当たりの旅行支出は約 21 万円と他の国・地域に比べて高く、全体を押し上げた。

昨年 7 月に観光査証（ビザ）の発給要件を緩和した東南アジアからの来日も急増している。（中略）1 人当たりの旅行支出はタイやシンガポールで伸びが目立ち、アジアからの旅行者による支出が全体をけん引している。

（中略）3～5 月期の免税店売上高が 45.9%増だった東武百貨店池袋店（東京・豊島）は「外国人の消費は日を増すごとに重要になっている」と話す。制度改革や小売業の取り組みも外国人の旺盛な消費を後押しする。10 月には食品などの消耗品が外国人向け免税品目に加わる予定。観光庁は地方の小売業などに免税販売を促すなどの取り組みを強化しており、免税店は拡大する見通しだ。

すでに三越伊勢丹ホールディングスなど 3 社は 2015 年秋に三越銀座店（東京・中央）に空港型免税店を開くと発表した。（後略）

